

【 調査レポート 】

コロナ禍での県内在留外国人の動向

(要 旨)

- ・出入国在留管理庁の在留外国人統計によると、2021年6月末の沖縄県の在留外国人は1万9,205人で、新型コロナウイルス対策で入国を規制した影響などから20年末比634人(3.2%減)減少した。
- ・国籍・地域別ではベトナムが3,006人で最も多く、19年末以降、最多が続いている。次いで中国(2,549人)、米国(2,488人)、フィリピン(2,196人)、ネパール(1,913人)などの順となった。また、多くの国籍・地域で減少する中、ブラジルは永住者や定住者を中心に増加傾向が続いている。
- ・在留資格別では永住者が5,421人で最も多く、前年末比でも増加した。次いで技能実習(2,901人)、技術・人文知識・国際業務(2,237人)、日本人の配偶者等(1,885人)、留学(1,837人)の順となったが、いずれも前年末比で減少し、特に留学の減少数が最も大きかった。また、技能実習の減少は2019年4月に新たに創設された「特定技能」への移行も影響している。「特定技能」は20年3月末の66人から21年9月末には322人となり、業種別では「飲食料品製造業(109人)」が最も多い。
- ・年齢・男女別では、19年末において男性、女性とも最も多かった20～24歳が20年以降は大きく減少している。20～24歳以外の年齢階級の在留外国人では大きな減少はみられず、コロナ禍で減少したのは20～24歳の在留外国人にほとんど集中したことになる。これらの年齢階級では「技能実習」や「留学」、「技術・人文知識・国際業務」が多く、入国制限が影響した。
- ・在留外国人は21年も新型コロナウイルスの感染拡大による入国規制で減少傾向が続いている。当研究所で沖縄県の「推計人口」から21年10月末の在留外国人を試算した結果、1万8,773人と推計され、20年末比で1,066人程度減少したものと見込まれる。
- ・総務省の「住民基本台帳人口移動報告」で本県における在留外国人の人口移動をみると、20年1月から21年10月までの国内での移動は545人の転出超となり、一方、国外での移動は113人の転入超となっており、本県の在留外国人の減少は本県から他都道府県への転出超によるものである。本県では、日本語学校などを卒業した在留外国人が県外の専門学校に進学したり、専門分野の在留資格を取得して県外に就職するケースが多く、コロナ前から在留外国人の他都道府県への転出超の傾向が続いていた。これまで他都道府県への転出超を国外からの転入超が上回り、本県の在留外国人は増加していたが、今般のコロナ禍による国外からの入国規制の影響で、他都道府県への転出超を補えなかったことが見て取れる。

(目 次)

1. はじめに
2. 国籍・地域別の在留外国人
3. 在留資格別の在留外国人
4. 年齢・男女別の在留外国人
5. 2021年の在留外国人の動向(21年10月末の推計)
6. 本県における在留外国人の国内外の移動状況

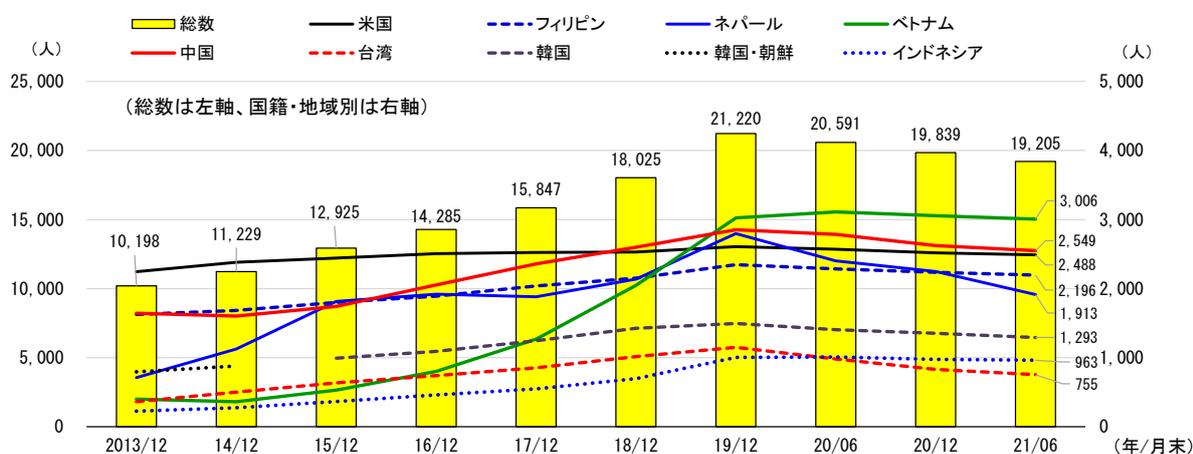
1. はじめに

出入国在留管理庁の「在留外国人統計」（2021年10月15日公表）によると、21年6月末現在の国内の在留外国人は282万3,565人となり、20年末（288万7,116人）に比べ6万3,551人（2.2%減）減少した。20年末は12年以来8年振りに前年末比で減少したが、21年6月末においても減少傾向が続いており、新型コロナウイルス対策で外国人の新規入国を制限した影響が出た。沖縄県の在留外国人は1万9,205人で前年末比634人（3.2%減）の減少となった。同庁では先般（12月10日）、都道府県別の在留外国人の国籍・地域別、在留資格別、年齢・男女別のデータについても公表しており、これらのデータから21年6月末までのコロナ禍における本県の在留外国人の動向について取りまとめた。また、本県の「推計人口」より21年10月末の在留外国人の人数についても推計した。

2. 国籍・地域別の在留外国人

2021年6月末の本県の在留外国人は前述したように1万9,205人で、前年末比3.2%の減少となった（**図表1、2**）。国籍・地域別でみるとベトナムが3,006人で最も多く、前年末より48人（1.6%減）減少したが、19年末以降、連続で最多となっている。在留外国人に占める割合も19年末の14.2%から21年6月末には15.7%に上昇した。在留外国人の人数では、次いで中国が2,549人（20年末比で75人減、2.9%減）、米国（米軍関係を除く）が2,488人（同31人減、1.2%減）、フィリピンが2,196人（同39人減、1.7%減）、ネパールが1,913人（同334人減、14.9%減）となった。減少数ではネパールが最も多く、後述のように在留資格で「留学」の減少が大きく影響している。中国はインバウンドの増加に伴い、通訳や語学教師など技術・人文知識・国際業務の在留資格者を中心に15年以降増加を続け、18年末には在留外国人として初めて米国を上回り、国籍・地域別で最も多い在留外国人となったが、20年以降は新型コロナウイルス感染症の影響で減少している。また、留学生を中心に増加していたネパールも20年以降は減少に転じ、減少数は国籍・地域別で最も大きい。また、19年末に国籍・地域別で最多となったベトナムは、20年も前半は増加したが、20年の後半以降は緩やかに減少している。

図表1 在留外国人の総数および国籍・地域別人数（沖縄県）



（備考）韓国と朝鮮は2014年末までは合計した数字。米国には米軍関係を含まない。

（資料）出入国在留管理庁「在留外国人統計」

図表 2 在留外国人の総数および国籍・地域別人数（沖縄県：上位 10 位）

（単位：人、％）

	人 数						増 減 数		
	2019年12月末		2020年12月末		2021年6月末		19年末～21年6月末		
	構成比	構成比	構成比	構成比	20年 (年間)	21年6月末 (半年間)			
総数	21,220	100.0	19,839	100.0	19,205	100.0	▲ 2,015	▲ 1,381	▲ 634
1 ベトナム	3,023	14.2	3,054	15.4	3,006	15.7	▲ 17	31	▲ 48
2 中国	2,852	13.4	2,624	13.2	2,549	13.3	▲ 303	▲ 228	▲ 75
3 米国	2,607	12.3	2,519	12.7	2,488	13.0	▲ 119	▲ 88	▲ 31
4 フィリピン	2,348	11.1	2,235	11.3	2,196	11.4	▲ 152	▲ 113	▲ 39
5 ネパール	2,797	13.2	2,247	11.3	1,913	10.0	▲ 884	▲ 550	▲ 334
6 韓国	1,497	7.1	1,353	6.8	1,293	6.7	▲ 204	▲ 144	▲ 60
7 インドネシア	1,004	4.7	975	4.9	963	5.0	▲ 41	▲ 29	▲ 12
8 台湾	1,149	5.4	831	4.2	755	3.9	▲ 394	▲ 318	▲ 76
9 ブラジル	515	2.4	581	2.9	626	3.3	111	66	45
10 インド	346	1.6	329	1.7	337	1.8	▲ 9	▲ 17	8

（備考）米国には米軍関係を含まない。▲はマイナス。

（資料）出入国在留管理庁「在留外国人統計」

ところで、多くの国籍・地域の在留外国人が減少する中でブラジルが前年末比 45 人増（7.2%増）と増加している。ブラジルはコロナ禍で多くの国籍の在留外国人が減少に転じた 20 年も年間で 66 人増加しており、21 年 6 月末では 626 人と 9 番目に多い。ブラジルは 15 年頃から増加基調を続けており、21 年 6 月末における在留資格別の人数をみると「永住者」が 371 人で全体の 59.3%を占め、次いで「定住者」が 166 人で 26.5%と、この 2 つの在留資格で全体の 85.8%を占めている。「永住者」は原則 10 年以上継続して日本に在留し、要件を満たしている外国人が申請し法務大臣より許可されると、永住権を取得できる。また「定住者」は一定の在留期間を指定して居住が認められており、この「定住者」には日系人も含まれる。「定住者」は 5 年以上日本に在留すれば「永住者」の在留資格を得ることができることから、これらの要件を勘案すると、本県はブラジルの日系人が多く、来日して「定住者」となり、10 年を待たずに「永住者」の在留資格を得るケースが多いものと推察される。「永住者」や「定住者」は通訳やエンジニア、技能実習など就労の活動内容によって分類される在留資格ではなく、身分によって分類される在留資格であるため、コロナ禍においても堅調に増加したものと推察される。

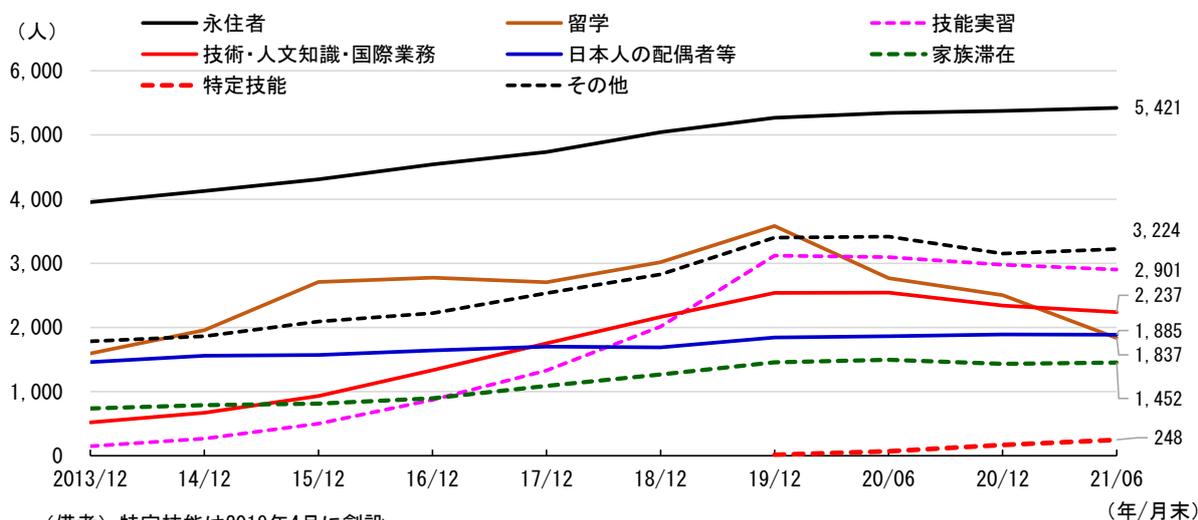
3. 在留資格別の在留外国人

日本に在留する外国人に対しては、出入国管理法によりその外国人が行う活動内容や日本において有する身分・地位に応じて資格が付与されており、この在留資格ごとに在留期間や活動内容が決められている。在留資格には大きく分けて①「永住者」や「日本人の配偶者等」など、日本人と同じように就労などの活動に制限がない身分・地位に基づく在留資格、②「技術・人文知識・国際業務（技術者や通訳、語学教師など）」や「技能実習」、「教授」、「興行」など定められた範囲や職種で就労が認められる在留資格、③「留学」や「家族滞在（就労資格等で在留する外国人の配偶者、子）」など就労が認められない在留資格（ただし、留学生等の場合は資格外活動として一定の範囲内で就労が認められる）、④「特定活動（外交官等の家事使用人、ワーキングホリデーなど）」としての在留資格があり、このほか第二次大戦前から居住している在日韓国・朝鮮人等の「特別永住者」としての在留資格があ

る。また、外国人労働者の受け入れを拡大するため、2019年4月から農業や建設業、介護業、宿泊業、外食業など14業種を対象とした在留資格として「特定技能」が創設された。

21年6月末の本県の在留外国人を在留資格別でみると、永住許可を受けた「永住者」が5,421人で最も多く、「永住者」はコロナ禍において伸びは鈍化したものの増加している(図表3)。永住者は通常、10年以上日本に住み、素行や資産、生計能力等の条件を満たせば申請によって在留資格を得ることができるので、他の在留資格から「永住者」の在留資格に切り替えた外国人が増加しているとみられる。また、前述したように国籍・地域別ではブラジルが増加しているが、本県ではブラジルの日系人が多く、日系人は「定住者」(図表3では「その他」に含まれている)の在留資格で、5年在留すれば永住許可申請ができることから「永住者」が増加している一因とみられる。次いで「技能実習」が2,901人となったが、前年末比では77人の減少となった。この「技能実習」の減少は、19年4月に新たな在留資格として「特定技能」が創設され、その約7割が「技能実習」から移行したことも影響している。なお、技能実習から特定技能への移行者は21年6月末で186人となり、前年末比で36人増加している。専門性の高い在留資格である「技術・人文知識・国際業務」は2,237人となり、インバウンドの大幅減に伴い通訳などを中心に106人の減少となった。「日本人の配偶者」は1,885人で4人減となった。「留学」は1,837人で前年末比667人減と在留資格別で最も減少数が大きかった。留学は19年末の3,580人をピークに20年以降のコロナ禍において1年半で1,743人減、減少率では48.7%減とほぼ半減している。留学はネパール人が多く、留学の推移は前述したネパール人の推移と概ね同じ動きとなっている。以下「家族滞在」(1,452人で21人増)の順となっている。

図表3 在留外国人の在留資格別人数(沖縄県)



(備考) 特定技能は2019年4月に創設。
(資料) 出入国在留管理庁「在留外国人統計」

(特定技能の在留外国人)

政府は外国人労働者の受け入れを拡大するため、2019年4月から新たな在留資格として「特定技能」を創設した。対象となる業種は農業や建設業、介護業、宿泊業、外食業など14業種である。これまで外国人労働者の在留資格は基本的に専門職に限られており、飲食料品の製造業や農業、建設業、外食業などの分野での雇用確保は技能実習生や留学生(アルバイトの資格外活動)に頼ってきたが、低賃

金や長時間労働など待遇の悪さが問題視されてきた。特定技能は賃金を日本人と同水準とし、技能実習では認められていなかった転職も同じ業種内で保障するなど待遇面での改善を図っている。最長5年間働くことができ、その後も一部の分野については技能水準により在留期間の更新や家族の帯同も可能としている。この資格は3年間の技能実習を終了するか、日本語と業種ごとの技能評価試験に合格すると認められる。19年4月の創設から2年半経過した21年9月末の実績は全国で3万8,337人となっている。また、特定技能の在留外国人の80.2%が技能実習生からの受け入れであり、海外から新たに受験した外国人は19.2%となっている（その他のルートが0.6%）。「特定技能」の在留外国人は、新型コロナウイルスの感染拡大による試験の中止や入国規制などが影響し、当初の想定を下回っているが、一方で実習終了後に帰国できない人が、在留資格を特定技能に切り替えて日本に残るケースも増えている。

本県における特定技能の外国人についてみると、20年3月末は66人であったが、21年9月末は322人となり、256人の増加となっている（図表4）。全国の特定技能に占める割合は0.8%となっている。

図表4 特定技能の在留外国人数（沖縄県）

（単位：人、％）

		【 2020年3月末 】										
		人数	構成比	上位国・地域						試験・技能実習ルート別		
				1位	2位	3位	試験	技能実習	その他			
全分野		66	100.0	カンボジア	33	インドネシア	30	※1	1	2	64	-
1. 介護		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. ビルクリーニング		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 素材材産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 産業機械製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 電気・電子情報関連産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 建設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7. 造船・船用工業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 自動車整備		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 航空		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 宿泊		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 農業		39	59.1	カンボジア	20	インドネシア	18	ベトナム	1	-	39	-
12. 漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 飲食料品製造業		25	37.9	カンボジア	13	インドネシア	12	-	-	-	25	-
14. 外食		2	3.0	マレーシア	1	フィリピン	1	-	-	2	-	-
		【 2021年9月末 】										
		人数	構成比	上位国・地域						試験・技能実習ルート別		
				1位	2位	3位	試験	技能実習	その他			
全分野		322	100.0	ベトナム	104	インドネシア	97	カンボジア	33	98	224	-
1. 介護		50	15.5	ネパール	14	フィリピン	13	ベトナム	13	50	-	-
2. ビルクリーニング		12	3.7	インドネシア	6	カンボジア	4	ベトナム	2	5	7	-
3. 素材材産業		2	0.6	ベトナム	2	-	-	-	-	-	2	-
4. 産業機械製造業		1	0.3	ベトナム	1	-	-	-	-	-	1	-
5. 電気・電子情報関連産業		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 建設		24	7.5	ベトナム	17	中国	4	フィリピン	2	1	23	-
7. 造船・船用工業		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8. 自動車整備		4	1.2	ベトナム	4	-	-	-	-	-	4	-
9. 航空		0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10. 宿泊		7	2.2	ネパール	3	ミャンマー	2	※2	1	7	-	-
11. 農業		92	28.6	ベトナム	39	インドネシア	25	カンボジア	24	9	83	-
12. 漁業		1	0.3	インドネシア	1	-	-	-	-	-	1	-
13. 飲食料品製造業		109	33.9	インドネシア	59	ミャンマー	24	ベトナム	22	6	103	-
14. 外食		20	6.2	ネパール	9	ベトナム	4	※3	3	20	-	-

（備考）※1はマレーシア、フィリピン、ベトナムが各1人、※2は韓国、キルギスが各1人、※3は台湾、フィリピンが各3人。

（資料）出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数」

特定技能の外国人を業種でみると「飲食料品製造業」が109人で最も多く、全体の33.9を占めている。次いで「農業」が92人（同28.6%）で、この2つの業種で全体の62.4%を占めている。その次に多いのが「介護」の50人（同15.5%）、「建設」の24人（同7.5%）、「ビルクリーニング」の12人

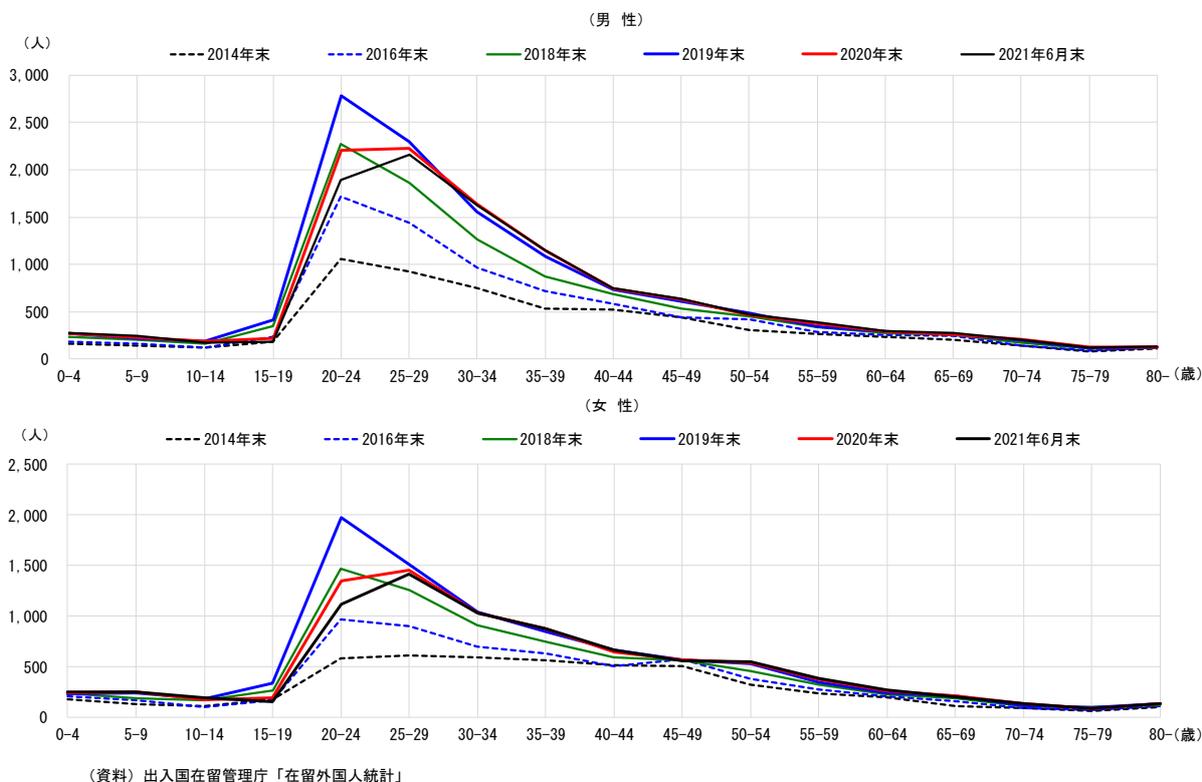
(同 3.7%) などとなっている。国籍別でみるとベトナムが 104 人で最も多く、次いでインドネシア (97 人)、カンボジア (33 人)、ミャンマー (31 人)、ネパール (27 人) などとなっており、この 5 か国で全体の 90.7% を占めている。また、特定技能へのルートとしては技能実習ルートが 224 人、試験ルートが 98 人で、69.6% が技能実習生からの受け入れとなっている。

なお、政府は「特定技能」について 22 年度にも在留期限をなくす方向で調整している。熟練した技能があれば在留資格を何度でも更新可能で、家族の帯同も認める。また、これまでの対象は建設、造船・船用工業の 2 分野だけであったが、別の長期就労制度がある介護を含め、対象業種 14 分野全てで無期限となり、永住の資格取得も可能となる。コロナ禍からの回復過程で世界では人材の争奪戦が見込まれており、外国人家族が日本語を学ぶ環境の整備や配偶者の就労の容認など生活支援の仕組みづくりも求められる。政府は徐々に入国規制を緩和していく方針であるが、足元では新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大が続いており、当面は外国人の入国制限が続くものと見込まれる。

4. 年齢・男女別の在留外国人

本県の在留外国人について年齢・男女別の人数をみると、2019 年末において男性、女性とも最も多かった 20～24 歳が 20 年以降は大きく減少している(図表 5)。

図表 5 在留外国人の年齢・男女別人数 (沖縄県)

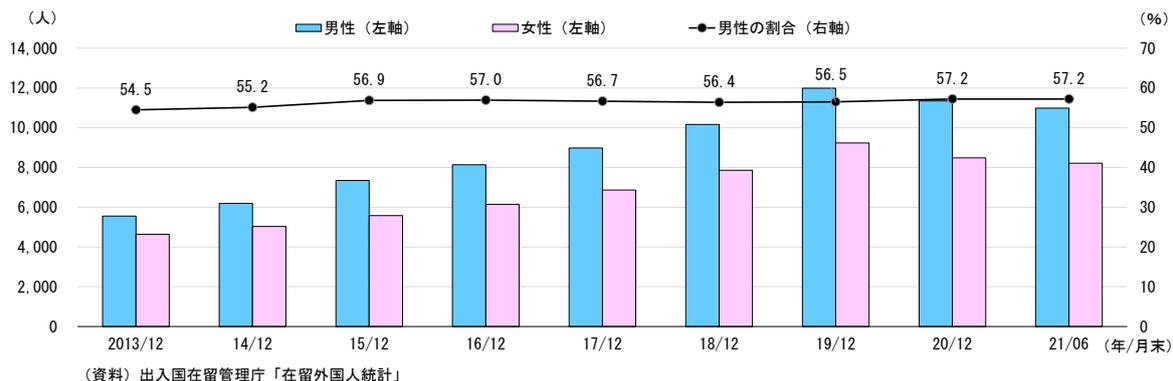


21 年 6 月末は 20～24 歳の男性が 1,888 人でピークとなった 19 年末比で 897 人減、20～24 歳の女性は 1,118 人で同 857 人減、男女計では 1,754 人減となり、全年齢階級での減少数 (2,015 人減) の 87.0% を占めている。20～24 歳以外の年齢階級の在留外国人については大きな減少はみられず、コロ

ナ禍での減少は20～24歳の在留外国人にほとんど集中したことになる。この結果、21年6月末においては男女とも25～29歳が5歳年齢階級別で最も多い人数となっている。

これらの年齢階級では在留資格でみると「技能実習」や「留学」、「技術・人文知識・国際業務」が多く、新型コロナウイルス感染拡大に伴う入国制限が大きく影響したものとみられる。21年6月末の男女別の人数では、男性が1万988人で前年末比365人減、女性が8,217人で同269人減となっている。男性の割合は57.2%で前年末の57.2%と同水準となった(図表6)。

図表6 在留外国人の男女別人数(沖縄県)



5. 2021年の在留外国人の動向(21年10月末の推計)

以上みてきたように、本県の在留外国人はインバウンドの増加への対応や留学生、技能実習生の受け入れ拡大により、高い伸びで推移してきたが、2020年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により12月末は1万9,839人と前年末比1,381人(6.5%減)の減少に転じた。21年も新型コロナウイルスの感染拡大に伴う入国規制の影響などで在留外国人の減少傾向が続いており、6月末においては前述したように1万9,205人で前年末比634人の減少となっている。ところで出入国在留管理庁の「在留外国人統計」では各年6月末と12月末のデータが公表されており、直近の公表データは21年6月末である。21年末のデータが公表されるのは数カ月先となることから、当研究所では沖縄県の月次の「推計人口」の直近データを用いて21年10月末の在留外国人の人数について試算してみた。この「推計人口」では日本人、外国人別の各月の人口動態が把握できる(図表7)。

図表7 「在留外国人統計」および「推計人口」でみた在留外国人の動向（沖縄県）

(年)	2015	16	17	18	19	20	21(1~10月)
総数(年末・月末)	12,925	14,285	15,847	18,025	21,220	19,839	-
増減数	1,696	1,360	1,562	2,178	3,195	▲1,381	-

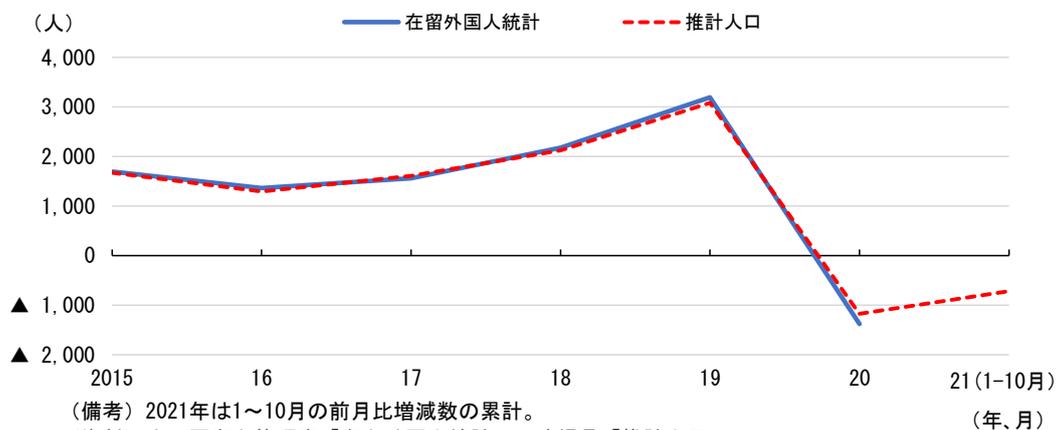
(年)	2015	16	17	18	19	20	21(1~10月)
増減数	1,673	1,294	1,608	2,122	3,080	▲1,177	▲717
自然増減	29	43	38	66	53	56	69
出生	59	77	77	106	97	117	102
死亡	30	34	39	40	44	61	33
社会増減	1,644	1,251	1,570	2,056	3,027	▲1,233	▲786
転入	4,123	4,292	4,907	6,106	7,553	3,411	2,130
県外からの転入	3,661	3,750	4,385	5,602	6,874	2,871	1,795
その他の転入	462	542	522	504	679	540	335
転出	2,479	3,041	3,337	4,050	4,526	4,644	2,916
県外への転出	1,763	2,227	2,524	3,118	3,484	3,197	2,118
その他の転出	716	814	813	932	1,042	1,447	798

(備考) 「その他の転入」、「その他の転出」は実態調査や出入国在留管理庁からの通知などにより、本人からの届出がなくても職権によって記載、削除した分などである。社会増減では県内市町村間の転入、転出は除いている。▲はマイナス。2021年は1~10月の前月比増減数の累計。

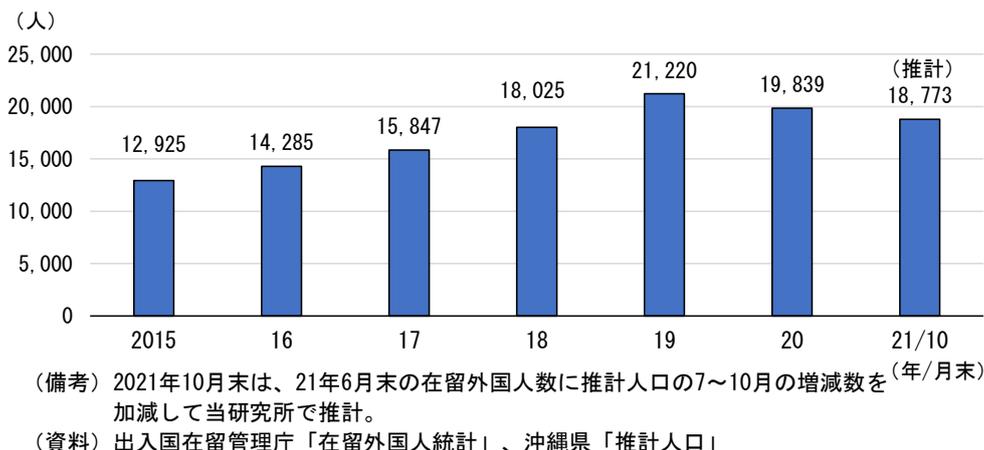
(資料) 出入国在留管理庁「在留外国人統計」、沖縄県「推計人口」

15年以降について「推計人口」の外国人の自然増減、社会増減（県内市町村間の移動は除く）を合わせた人口の増減数をみると、「在留外国人統計」の増減数とほぼ近い数値となっている（図表8）。そこで、21年6月末の在留外国人に21年7~10月の「推計人口」の外国人の増減数を加減することにより21年10月末の在留外国人を試算した。それによると21年10月末の在留外国人は1万8,773人と推計され、20年末比で1,066人程度減少していると見込まれる（図表9）。

図表8 「在留外国人統計」および「推計人口」でみた在留外国人の増減数（沖縄県）



図表 9 在留外国人の 2020 年末までの推移と 21 年 10 月末の推計（沖縄県）



6. 本県における在留外国人の国内外の移動状況

本県の在留外国人の人口移動については、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」で把握できる。同統計では国内移動が調査対象となるが、2020年1月分以降の統計では参考として日本人、外国人について国外からの転入者数及び国外への転出者数が公表されている。同統計から本県における在留外国人の移動状況をみると、コロナ禍における20年1月から直近データが得られる21年10月までの国内移動については、「国内（他都道府県）から本県への転入者数」が2,715人、「本県から国内（他都道府県）への転出者数」が3,260人で、545人の転出超（▲545人の転入超）となっている(図表10)。一方、国外移動については、「国外から本県への転入者数」が2,854人、「本県から国外への転出者数」が2,741で、113人の転入超となっている。すなわち、本県における在留外国人の減少は本県から他都道府県への転出超によるものである。本県では、日本語学校などを卒業した在留外国人が卒業後は県外の専門学校に進学したり、専門分野の在留資格を取得して県外に就職するケースが多く、コロナ前から在留外国人の他都道府県への転出超の傾向が続いていた。これまで他都道府県への転出超を上回る国外からの転入超により本県の在留外国人は増加していたが、今般のコロナ禍による国外からの入国規制の影響で他都道府県への転出超を補えなかったことが見て取れる。

図表 10 在留外国人の対国内外の移動状況（沖縄県）

(単位:人)

	2020年		2021年		2020年～21年(1～10月)		
	1～6月	7～12月	1～6月	7～10月	2020年 (年間)	2021年 1～10月	
本県への転入数	2,278	1,267	1,395	629	5,569	3,545	2,024
国内から本県への転入	978	586	802	349	2,715	1,564	1,151
国外から本県への転入	1,300	681	593	280	2,854	1,981	873
本県からの転出数	2,169	1,404	1,629	799	6,001	3,573	2,428
本県から国内への転出	966	602	1,197	495	3,260	1,568	1,692
本県から国外への転出	1,203	802	432	304	2,741	2,005	736
本県への転入超	109	▲137	▲234	▲170	▲432	▲28	▲404
国内からの転入超	12	▲16	▲395	▲146	▲545	▲4	▲541
国外からの転入超	97	▲121	161	▲24	113	▲24	137

(備考) ▲はマイナス。

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(上席研究員 金城毅)